

平成25年度第3回小牧市男女共同参画審議会議事要旨

1 日 時：平成25年11月28日（木）

午後3時30分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 出席者

〔出席者〕 委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、林義人、大野順子
牧とよ子、松井幸子、林千代子、岩下道子、市川紀六

事務局：舟橋教育部次長、羽飼館長 他

〔欠席者〕

なし

〔傍聴者〕

0名

4 議 題

(1) 小牧市男女共同参画基本計画の改訂について

5 審議会概要

開会・あいさつ

〔事務局〕

本日はお忙しい中男女共同参画審議会にご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、これより平成25年度第3回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに代田会長にご挨拶をお願いいたします。

〔会 長〕

皆さんこんにちは。今日は真冬並みの寒さとなる中お集まりいただき、ありがとうございます。

先日、「はじめの一步 男女共同参画おたすけ隊」の皆さんが、桃ヶ丘小学校の5年生を対象に出前講座を実施されました。小学校への出前講座は今回が2回目となりますが、前回と異なるのは、今回は完全にオリジナルの紙芝居を作成され出前講座を実施されたという点です。私は当日は参加できませんでしたが、事前に紙芝居を聞かせてもらいました。とても素晴らしい紙芝居でした。

紙芝居のモデルは、市内の男性看護師の方です。ですが、この看護師さんは今は看護師をやめられて、市内の小学校の先生をされているそうです。そして実は、今は桃ヶ丘小学校の先生をされているとの種明かしもあったそうです。牧さん、子どもたちの反応はいかがでしたか。

〔委員〕

紙芝居に関しては、「あ、この先生の話だな」と知っている子も何人かいたようです。今回の講座は体育館で3クラス合同で行いました。前回の出前講座ではクラスに入り、教室で行いましたので、そこの違いはあったものの、今回も良い雰囲気で行えたように思います。

〔会長〕

この出前講座は、今日のテーマにも関わる「子どもにとっての男女共同参画」の推進を先取りするような取り組みだと思えます。

今日のテーマですが、男女共同参画基本計画の体系についてとなります。ご意見よろしくお願ひいたします。

〔事務局〕

ありがとうございました。

男女共同参画基本計画「ハーモニーⅡ」の改正に向け、計画の柱となる計画体系を協議していただきたいと思えます。皆様の忌憚のないご意見をいただき進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に移ります。男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願ひいたします。

〔会長〕

本日の進め方ですが、目標のⅠから順に検討していきますので、事前にご意見をお寄せいただいた方も、該当箇所でご発言ください。よろしくお願ひします。

〔事務局〕

本日の資料につきまして、案を作成しました担当から説明をさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔会長〕

お願ひします。

〔事務局〕

はい、では説明させていただきます。計画の体系の新案についてです。赤字の部分が前回の体系から変更した部分となります。

まずⅠの1、課題の「政策・方針決定の場における男女共同参画の推進」について、変更はありません。施策の方向の①は、単に「女性委員の登用率の向上」だけでしたが、「市審議会への」を追加してあります。②では、「女性の人材の育成と発掘」の「発掘」を「能力開発」へ変更しました。③については変更点はありません。

課題2については削除し、課題3を新案の課題2としました。施策の方向も、大筋は変わりませんが文章等変更してあります。①「地域活動への参加促進」は「男女共同参画の促進」へ変更、②へ新たに「団体・グループ活動における男女共同参画の促進」を追加し

ました。③には、現在重要な課題とされています防災の面での男女共同参画を追加してあります。

Ⅱの1、働く場における男女平等の促進については、かなり変更しました。①「雇用等の男女平等」は、より具体的に、また「待遇」の文面を追加しました。②から④までは新規で作成しました。課題2の「仕事と育児・介護等との両立支援」については、課題を「仕事と生活の調和・ワーク・ライフ・バランス」についてとしました。この部分の④に、現行での2の①を入れてあります。

Ⅲの1については、現行の1・2を合併した以外、考え方はほぼ現行のものと内容に変わりはありません。2と3に、新たに「男性にとっての男女共同参画」、「子どもにとっての男女共同参画」を追加しました。

Ⅳは、現行版のⅣとⅤの目標を合わせるような形の考え方としてあります。課題1の④には、新たに外国人女性についての視点を盛り込みました。課題2の②には、「メディア・リテラシー」を追加してあります。さらに課題3では、「性差医療」も追加しました。

以上です。

〔会 長〕

ありがとうございました。

では目標Ⅰのところから、目標・課題・施策の方向についてご意見をいただきたいと思っています。

〔委 員〕

民間企業であれば、ある取り組みを行えば、必ずそれに対する目標等を作成します。その際、金額に置き換えることを行います。

私が以前、簡単に試算したのですが、小牧市の専業主婦の女性が2割あるいは3割働くようになる、あるいは現在パートタイマーで働かれている女性がフルタイムで働くようになると、小牧市の家計収入が30億円程度増え、結果として小牧市の税収が2億円ほど増加するという結果になりました。これは非常に荒い試算ではありますが、このように数値目標を定めていくと、結果として現れやすいと思います。

事務局側にお聞きしたいのですが、この男女共同参画基本計画を策定するに当たり、市長あるいは教育長から「こういった計画にしたい」というような意思があるのでしょうか。そこを事前に知っておきたいと思っています。

〔事務局〕

こういった計画は、まず国の方向性が定められ、県や市がそれに合わせて足並みをそろえて進んでいく形になります。このような計画の場合、まず担当部署において審議会等で審議を重ねていただいた上で策定することとなります。

〔会 長〕

それでは、Ⅰの「あらゆる分野への男女共同参画の促進」についてご意見をお願いいたします。

[委 員]

施策の方向①の「市審議会等への女性委員の登用率上昇」についてですが、これから10年ということを見ると、私は女性委員の登用率というよりは、むしろ男女共同、男性の登用率も注目したいと思います。

というのは、ある審議会では女性が90%を占め、逆にある審議会では女性が0人である、しかし全体の平均を取ると数値目標に近い数値に達しているような状況があちこちの市で見られます。全体としてではなく、それぞれの審議会等において男女それぞれが3割を超える、といったような目標の方が良いのではないのでしょうか。

[会 長]

両方の性が、少なくとも3割を超えるような目標、といった考えでしょうか。

[委 員]

そのとおりです。

[会 長]

北欧諸国でのクォータ制等は、大体そのような方法ですね。

では、このことを表現としてどのように書きましょうか。

[委 員]

「市審議会等の男女共同参画」といった様になるのではないのでしょうか。

[会 長]

そうですね、そこの表現はまた少しずつ考えていくとしましょう。

[委 員]

「審議会等」というのは市の審議会等であり、「管理職」というのは市役所や一般企業のことを指していると思うのですが、2の①、「地域活動」というのは、どこまでを指しているのでしょうか。区長等はこの中に入るのでしょうか。

[事務局]

入ります。

私どもとしましては、やはり区を中心として考えております。

[委 員]

では、ここで防災だけが独立しているのがよく分かりません。区長が地域活動に入っているのであれば、防災も地域活動に入るのではないのでしょうか。

[委 員]

防災は男女共同参画にふさわしくないとカットされたような記憶があります。

〔事務局〕

それは意向調査の部分でそのような話になったことがあります。

今回この「防災等の場における～」を追加した理由は、東日本大震災以降、国の防災計画等においても防災の決定の場における男女共同参画を推進するといった目標が強化されて入ってきていること、また避難所運営等についても男女共同参画について強化されてきていること、このような点からあえて「防災」を追加し、意識付けというような面から、あえて独立した項目といたしました。

〔会 長〕

その他、よろしいでしょうか。ご意見がないようであれば次へ進みます。

Iは「あらゆる分野」となっていますが、職場についてはIIに独立しています。それではIIに参ります。「男女が働きやすい環境の実現」としてワーク・ライフ・バランスが課題となっています。

〔委 員〕

「仕事と育児・介護等との両立支援策」の部分ですが、育児と介護とを一緒にしてしまうことで、目標がぼけてしまうのではないかと気になります。小牧市は子育て支援の部分ではかなり進んでいると聞いています。ですが、保育園や幼稚園に通う子どもを持つような両親は、より一層進んだ対応として、緊急時保育や病児保育、延長保育等の充実を望んでいます。ですので、この計画でもそういった点まで踏み込んでみてはいかがでしょうか。

〔会 長〕

おそらくそこは、年度毎の重点対策項目等で対応していく部分ではないでしょうか。

〔事務局〕

今のお話ですと、実務は子育て支援課が担当することになるかと思いますが、子育て支援課では、次世代育成支援計画というものを作成しております。その計画の中で、小牧市としての保育等のあり方を考えていきます。そのため、この男女共同参画基本計画の中では、おおまかな道筋を示すだけにしていきたいと考えています。

〔委 員〕

この男女共同参画基本計画は指針ですよね。指針が決まった時点で各部署がその指針に向けて動いていくような形になると思いますし、指針はできるだけ広いものを示した方が良いのではないですか。

〔会 長〕

あまり具体的に打ち出しすぎると、それは計画に書いていないから、というようなことになりかねないと思います。これは「支援策の充実」といった現状の言葉のままで良いのではと感じます。

では、他のご意見がないようでしたら次へ進めます。III「男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」です。ここは、女性だけの意識改革ではなく、男性や子ども

に対しても男女共同参画の意識づけを行っていかうという部分です。

〔委員〕

私が疑問に思ったのは、2「男性にとっての男女共同参画」、3「子どもにとっての男女共同参画」があって、なぜ「女性にとっての男女共同参画」がないのかというところです。

さらに、「男性の抱える課題・問題への対応」についても、女性に向けたものがない点が気になります。

〔委員〕

今の疑問について、私がこの計画案を読んだときに感じたのは、これまで男女共同参画というのは主に女性のものであり、女性に向けた取り組みを主に行ってきた。しかし、これからは男性に対しても取り組みが必要ということでこうなったのではないかと感じ、そこまで違和感は覚えませんでした。

〔会長〕

女性については、不十分ではありましたがこれまで対策を行ってきたと考えています。

〔委員〕

国の策定した第三次男女共同参画基本計画の第3分野に、「男性、子どもにとっての男女共同参画」があがっています。これを汲んだ面があると思います。

〔委員〕

提案になるかもしれませんが、このまなび創造館女性センターの名称を、「男女共同参画センター」に変更することを検討してはいかがでしょうか。

〔事務局〕

審議会でご意見をいただいたということで、今後検討させていただきます。

〔委員〕

3「子どもにとっての男女共同参画」の部分は、①・②ともに「学校教育の場」となっています。ですが、保育の場や社会教育の場等、学校教育以外の場面も想定する必要があるため、「その他の教育の場」とした方がより適切だと思います。

〔会長〕

確かに、学校教育の場においては、男女共同参画はかなり進んできていると思いますし、「教育の場」と範囲を広げたほうが良いかもしれません。

その他、よろしいでしょうか。では最後IV「安心して暮らせる環境づくり」に移ります。

〔委員〕

1「安心して生活するための環境づくり」部分の④「外国人女性やその家族が安心して

生活できる環境づくり」について、単に「外国人家族」としてはいけませんか。女性を主に持ってきた理由は何かあるのでしょうか。

〔事務局〕

このような表記にした理由は、「外国人家族」としてしまうと、家族全員が外国人であるような印象を受けてしまうかもしれないからです。夫だけが外国人である家族、妻だけが外国人である家族もあるため、このような表記となりました。

〔委員〕

「外国人家族」としてしまうと、単身者を除外したような感じは受けるかもしれませんね。

〔会長〕

ではここの表記は案のままということにしましょう。その他ありませんか。

〔委員〕

一点大変気になった点があります。DV についての記載がありませんが、必要だと思います。

〔事務局〕

はい、DV についても大変重要な課題と認識しています。そのため、DV については個別に DV 対策基本計画を作成すべきかと思い、今回記載しませんでした。

〔会長〕

国・県においても、DV について、もしくは女性に対する暴力の根絶は非常に重要な項目として取り上げられています。追加は必要なのではないですか。

〔事務局〕

現状、DV 対策基本計画がまだ策定できていない状況です。DV 対策基本計画の策定を待つよりは、今回の男女共同参画基本計画の項目で記載が必要ということですね。

〔会長〕

その通りです。

〔委員〕

2の②「メディア・リテラシーの向上」及び3の①「男女のライフステージに対応した健康づくりのための支援」については、男女共同参画の分野で取り上げることが疑問です。これを新たに追加した事務局の考えを聞かせてもらいたいと思います。

〔事務局〕

メディア・リテラシーは、日々を過ごす中で密に触れているメディアにおいて、知らないうちに男女共同参画に反した情報を目にすることがあります。これを選別していく力を身につけることが必要かと考え、追加いたしました。

〔委員〕

健康についてはどうですか。

〔委員〕

これは男女互いがそれぞれの性別特有の病気にかかる等の健康の悩みについて、会社や両性が理解するというような視点が含まれているのではないですか。

〔会長〕

妊娠・出産も含めた年代毎の問題と、それに対する支援という観点だと思います。

〔委員〕

これを取りあげることに反対というわけではありません。ですが、この計画を読む人が分かりやすい目標にした方が良いと思います。

〔委員〕

確かに、「ライフステージに対応した健康づくり」の文面は保健の方面で取りあげるべきなのではと思ったので、今のご意見を聞いて納得しました。やはり分かりやすい文章や表現というのは大切だと思います。

〔委員〕

最近では、男性の更年期についての話題もありましたね。

〔会長〕

相互が身体的性差を十分に理解しあって、相手に対する思いやりを持つことが大事だということですね。ですが、確かに読んだ人にとってそれぞれ違うものをイメージしてしまうかもしれませんね。表現についてもう少し考える必要があると思います。

その他、ご意見はありますか。

ないようでしたら、今回出された意見を反映する形で、修正をお願いします。今後、市民意向調査の結果を汲んでさらに修正する部分も出てくるかとは思いますが。

では事務局へお返しします。

〔事務局〕

それでは、これをもちまして平成25年度第3回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。